

低所得の子育て世帯への 臨時特別給付金（こども加算） 【 5万円 / 子ども1人 】

申請期限
令和6年7月1日

のご案内

● 燕市の臨時特別給付金※の受給世帯で、18歳以下の子どもを扶養している子育て世帯に子ども一人につき5万円を追加支給する給付金です。

※対象の給付金

- ・令和5年度 燕市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（7万円/1世帯）
- ・令和5年度 燕市住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金（10万円/1世帯）

● 給付金を受給するために、手続きが必要です。

支給対象者

(※1) 令和5年12月1日

(※2) 平成17年4月2日以降生まれ

「燕市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」

または

「燕市住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金」

を受給した

YES

NO

基準日(※1)時点で
同一世帯に
18歳以下(※2)の
子どもがいる

NO

基準日(※1)時点で
別世帯に扶養している18歳以下(※2)の
子どもがいる

または

基準日(※1)から令和6年3月31日までに
生まれた子どもを扶養している

NO

対象外

YES

YES

NO

- ・ その子どもは施設に入所していない
- ・ その子どもに対する同様の給付金を他の人が受け取っていない

YES

YES

確認書(申請兼請求書)を提出
(郵送可)

- ※対象世帯主に確認書を送付します。
必要事項を記入してご提出ください。
- ※4週間程で振込みます。通知は送付しませんので、通帳等でご確認ください。

申請が必要です(郵送可)

- ※申請書は送付されません。
郵送または窓口で申請してください。
申請書は、燕市ホームページまたは窓口にあります。決定後通知を送付します。